

鹿児島労基

定価 150円（会員の購読料は会費の中に含む）

発行所 公益社団法人鹿児島県労働基準協会
 発行者 鹿児島市新屋敷町16の16
 編集者 電話代 099(226)3621 FAX 099(226)3622
 URL <http://www.kakikyo.or.jp>
 印刷所 鹿児島市上荒田町 株式会社朝日印刷

2021年（令和3年）November 11月号

鹿児島県の最低賃金が改正されました



テイクオフ

【写真提供者：村山 隆氏】

目次 CONTENTS

さくらじま	1
鹿児島県の最低賃金が改正されました	2～3
職場関係の最新コロナ情報を入手する方法	4
小学校休業等対応助成金を再開しました	5
11月は過重労働解消キャンペーン月間です	6～7
過労死等防止対策推進シンポジウムのご案内	8
11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です	9
電離放射線健康診断結果報告書の提出について	10～11
令和3年9月末（速報値）業種別死傷災害発生状況	12

就職氷河期世代に対する活躍支援について	13
保健師からお届け クローバーたより	
～換気をして感染リスクの低減を！～	14
11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です	15
11月はテレワーク月間です（助成金についてもご検討を）	15
特定自主検査強調月間（11月1日～30日）のご案内	16～17
令和3年12月の講習開催のご案内	18
令和3年度第2回作業環境測定士試験のご案内	18

さくらじま

11月は、おはら祭、七五三、…紅葉狩りなど県内各地でイベントが行われる季節である。また、厚生労働省の行事を見ても、みんなで医療を考える月間をはじめ最も多くの行事が予定されているが、この上にある目次欄にも記載されている過重労働解消キャンペーン、そして過労死等防止啓発月間を忘れてはならない。

「過労死」という言葉は1970年代後半に医学者によって初めて使用され、ローマ字の「karoshi」という語句がオックスフォード英語辞典に掲載されてからも20年近く経つ。しかしながら、過重な仕事や強いストレスを原因とする脳・心臓

疾患や精神障害の労災請求件数は依然として高い水準で推移している。

働くことによって、ケガや病気になることがあってはならない。SDGsの17ある目標の8番目には、「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」という経済成長と雇用の目標もある。

11月23日は勤労感謝の日。国民の祝日に関する法律には「勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。」とある。働く人に、働けることに、そして、すべての実りに感謝し、祝う日にしたい。

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ。

みんなチェック！
最低賃金。

鹿児島県 最低賃金

令和3年
10月2日から
[時間額]

821 円 ^{28円 UP}

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saitetchingin.info/>
最低賃金制度



最低賃金に関するお問い合わせは鹿児島県労働局または最寄りの労働基準監督署へ
鹿児島県労働局ホームページアドレス <https://site.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>

最低賃金制度って何？

働くすべての人に、
賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



確認の方法は？

(※1) 確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合

時間給	≧	最低賃金額(時間額)
円		円

2 日給の場合

日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

3 月給の場合

月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

4 上記 1, 2, 3 が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で
各手当（職務手当など）が
月給の場合

- ① 基本給（日給）→ 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当（月給）→ 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額（時間額）

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥精進手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょう！

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善 助成金

賃金上げを支援する助成金を
積極的に利用しましょう。

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の
引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行なった場合、
支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。 [詳しくは、こちら](#) [業務改善助成金](#) [検索](#)

業務改善
助成金の
動画も
あります。



1 支給の要件

1 事業場内最低賃金の
引き上げ

2 引上げ後の
賃金額の支払い

3 生産性向上に資する
機器・設備などを導入

4 解雇、賃金下げ等の
不交付事由がない

設備投資等に要した
費用の一部を助成

助成金 支給までの 流れ

1 交付申請書・
事業実施計画などを、
最寄りの都道府県
労働局に提出



2 交付決定後、
提出した計画
に沿って事業
実施

3 労働局に
事業実施結果
を報告



4 支給

専門家による
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方
改革推進支援センターにご相談ください。

[詳しくは、こちら](#) [働き方改革推進支援センター](#) [検索](#)

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の
引上げに取り組む者に対して、
設備資金や運転資金の融資を行っています。

[詳しくは、こちら](#) [働き方改革推進支援資金](#) [検索](#)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

(R3.9)



職場関係の最新コロナ情報を入手する方法

鹿児島産業保健総合支援センター 産業保健相談員

富宿 明子（労働衛生コンサルタント）

鹿児島県内のとある事業場の衛生管理者、衛生くん。

最新のコロナ情報をゲットすべくネットサーフィンをしています、思うような情報が手に入らないようです。

衛生：先生！　なんか「ここさえ見ておけば、職場関係の最新コロナ情報をゲットできる」みたいなサイトってないですか？　部長は、怪しいサイトもあるから厚労省のサイトだけを見ておけばいい、なんて言うんですけど、厚労省のホームページを見てみても複雑すぎて迷子になっちゃうし、僕らが欲しい「職場関係の」最新コロナ情報とは違う感じがするんですよね。

産業医：分かるわあ。厚労省のトップページから攻めていくのは、私も無理だわ。そうじゃなくて、「新型コロナウイルスに関するQ&A　企業の方向け」って検索エンジンに打ち込んでみて。これで最初に上がってくるサイト、厚労省が作ったものなんだけど、労務についてのQ&Aが書かれているよ。例えば、雇用助成金とか特例措置とかってどういうこと？（3の間1・2に載っています）とか、医療関係者ではない労働者でもコロナに感染した時に労災となるのか（7の間3）とか。

衛生：ほうほう、なるほど。僕みたいな総務にいる衛生管理者にピッタリですね。これもいいけど、労働者目線からのQ&Aっていうのもあれば嬉しいんですけど。

産業医：あるよ。「新型コロナウイルスに関するQ&A　労働者の方向け」で検索してみて。

衛生：カタカタ…おーっ、いいっすね！　お気に入りに入れときます！

産業医：他にもお勧めサイトを紹介するね。「OHサポート　コロナ」で検索してみて。

衛生：はい。カタカタ…ん？　先生、これって民間の会社のサイトですよ？　この紙面で紹介しちゃっていいんですか？（小声）

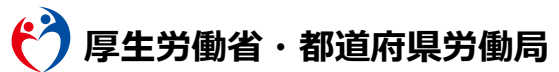
産業医：…って思うでしょ？　いいのよ。OHサポート株式会社っていう、産業医の今井 鉄平先生の会社のホームページの一部なんだけど、よくコロナのニュースに出てくる厚生労働省新型コロナウイルス対策本部クラスター対策班の和田 耕治先生もこのページをサポートしていて、「本情報は著作権フリーとしておりますので、お知り合いの経営者・総務担当者にもぜひ拡散を頂けると幸いです」って書いてあるのよ。だから大丈夫。ありがたいねえ。

衛生：そうなんですね！　安心しました。へえー、コロナに関する解説が、50個以上も並んでいますね。社員の同居者が濃厚接触した場合の対応とか、海外駐在者の新型コロナワクチン接種とか、至れり尽くせりですね。しかも、ほとんどの項目に動画解説がついているじゃないですか！　どれもそんなに長くなくていいですね。…でも待てよ。こことか、鹿児島県には当てはまらないことが書いてありますね。企業内の濃厚接触者を保健所じゃなくて企業で決める、とか。鹿児島県に特化した職場関係の最新コロナ情報ってないんですか？

産業医：あるのよ～。鹿児島県労働基準協会のヘルスサポートセンター鹿児島のトップページの「うわさの健康情報」っていうバナーをクリックしてみて。衛生委員会での衛生講話をワード1ページで毎月提供するっていうコンセプトで、私が書いているのよ。ここ1年以上はコロナ関連のテーマで書いているから、是非、読んでね。

衛生：宣伝！

事業主・労働者の皆さまへ



新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金を再開しました

令和3年8月1日から令和3年12月31日までの間に、以下の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主は助成金の対象となります！

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどに基づき、**臨時休業などをした小学校など（保育所等を含みます）**に通う子ども
- ② 新型コロナウイルスに**感染した子どもなど**、小学校などを休む必要がある子ども

事業主の皆さまには、この助成金を活用して有給の休暇制度を設けていただき、年休の有無にかかわらず利用できるようにすることで、**保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただけるようお願いいたします。**

【助成内容】有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10／10

具体的には、対象労働者1人につき、**対象労働者の日額換算賃金額※×有給休暇の日数**で算出した合計額を支給します。
 ※各対象労働者の通常の賃金を日額換算したもの（**日額上限：13,500円**（申請の対象期間中（注）に緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域（原則都道府県単位）に事業所のある企業については**15,000円**））
 注：事業主の方から申請いただいた休暇日の最初の日から最後の日までの間（申請対象の労働者が複数いる場合は、休暇の開始が最も早い労働者の開始日から、終了が最も遅い労働者の終了日までの間）

【申請期限】	① 令和3年8月1日～同年10月31日の休暇	令和3年12月27日（月） 必着
	② 令和3年11月1日～同年12月31日の休暇	令和4年2月28日（月） 必着

※ 消印が申請期限内であっても、都道府県労働局への到達日が申請期限を徒過していた場合は申請期間内に申請したとは認められませんので、ご注意ください。

- * ①雇用保険被保険者の方用と、②雇用保険被保険者以外の方用の**2種類**の様式があります。
- * 事業所単位ではなく**法人ごとの申請**となります。また、法人内の対象労働者について可能な限りまとめて申請をお願いします。

労働者の皆さまへ

都道府県労働局『小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口』では、「企業にこの助成金を利用してほしい」等、労働者の方からのご相談内容に応じて、**企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけ等**を行っています。特別相談窓口（休業支援金・給付金の仕組みによる**労働者からの直接申請含む**）については、こちらをご参照ください。

⇒「**小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口のご案内**」



事業主の皆さまへ

- ① **支給要件の詳細や具体的な手続き**は厚生労働省ホームページにて確認ください。
申請書は、厚生労働省HPから印刷してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

- ② 申請書の提出方法

本社所在地を管轄する**都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）**まで**郵送**でお願いします。

※必ず配達記録が残る郵便（特定記録郵便やレターパックなど）で配送してください。（宅配便などは受付不可）



お問い合わせはコールセンターまたは、鹿児島県労働局雇用環境・均等室まで

『雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、**小学校休業等対応助成金・支援金**コールセンター』
（フリーダイヤル）**0120-60-3999** 受付時間：9：00～21：00 土日・祝日含む

鹿児島県労働局雇用環境・均等室 **099-222-8446**

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。 同月間に「過重労働解消キャンペーン」を 実施します。



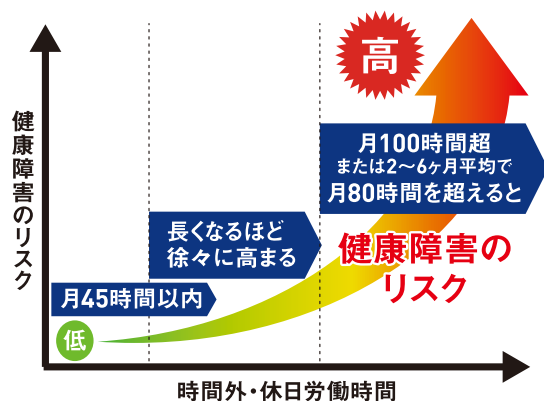
平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

労働時間等の現状

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、1割弱で推移しており、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

過重労働と健康障害の関連性

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。



上の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。

**過重労働による健康障害等を防止するためにも、
労働時間を適正に把握※¹し、次の措置を講じましょう。**

NEXT PAGE

厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中に、次の取組を行います。

1. 労使の主体的な取組を促します。

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施についての協力要請を行います。

2. 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します。

都道府県労働局長が管内の企業を訪問し、当該企業の長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。

3. 重点監督を実施します。

①長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等、②離職率が極端に高い等、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への監督指導を行います。

4. 「特別労働相談」を実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時：令和3年11月6日（土）9:00～17:00

なくしましょう 長い残業
0120-794-713

過重労働による健康障害を防止するために※2

①時間外・休日労働時間を削減しましょう。

- 労働基準法が改正され、法律上、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができなくなりました。（注1）
臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合（特別条項）でも、法律に定める上限を守らなければなりません。
- 時間外労働は本来臨時的な場合に行われるものであること等を踏まえ、36協定（時間外労働・休日労働に関する協定）の締結に当たっては、労働者の代表（労働者の過半数で組織する労働組合又は労働者の過半数を代表する者）とともに、その内容が指針（注2）に適合したものとなるようにしてください。

（注1）建設事業、自動車運転の業務など、特定の事業・業務については、上限規制の適用が猶予・除外されています。

（注2）「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」（平成30年9月、厚生労働省）



②年次有給休暇の取得を促進しましょう。

労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇（以下「年休」という。）を確実に取得させることが必要となっていますが、これは最低基準です。労働者に付与された年休は本来、すべて取得されるべきものです。年休を取得しやすい職場環境づくり、年休の計画的付与制度の活用等により年休の取得促進を図りましょう。

③労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

- 健康管理体制を整備するとともに、健康診断を実施しましょう。
- 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。
- 労働安全衛生法が改正され、面接指導の対象が、「時間外・休日労働時間が1か月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者」に拡大されています。

賃金不払残業を解消するために※3

1	2	3
職場風土を 改革しましょう。	適正に労働時間の管理を 行うためのシステムを 整備しましょう。	労働時間を適正に 把握するための責任体制を 明確化しチェック体制を 整備しましょう。

※1「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（平成29年1月、厚生労働省）

※2「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」（令和2年4月、厚生労働省）

※3「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」（平成15年5月、厚生労働省）

以下の窓口でも労働相談や情報提供を受け付けています。

10月31日(日)から11月6日(土)は、過重労働相談受付集中週間です。

■都道府県労働局または労働基準監督署（開庁時間/平日8:30～17:15）

■労働条件相談ほっとライン（厚生労働省委託事業）

はい！
ろうどう
0120-811-610

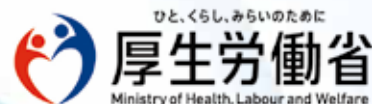
月～金 17:00～22:00
土日・祝日 9:00～21:00



事業主や人事労務担当者などを対象に、10月から12月を中心に、
過重労働解消のためのセミナー
を実施します！



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



過労死等 防止対策推進 シンポジウム

鹿児島会場

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって
多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時

2021年12月3日(金)

13:30~15:30 (受付13:00~)

会場

**TKPガーデンシティ鹿児島中央
3F 薩摩ホール**

(鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス)

**参加
無料**
事前申込

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、
規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。

感染症拡大の状況により、開催方法が変更になる場合がございます。最新の情報はホームページにてご確認ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



主催：厚生労働省

後援：鹿児島県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働保険は

労災保険（労働者災害補償保険）と

雇用保険を総称した言葉です。

法人・個人を問わず事業主の方は、正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら労働保険に必ず入らなければいけません（5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産事業を除く）。

労働保険は、従業員の安心と会社の安定のための保険。

「そもそも知らなかった」

「小さい会社だから大丈夫だと思っていた」

「設立準備が忙しくて忘れてた」

など、様々な理由があると思いますが、従業員のため、会社のために加入することは事業主の責任です。

まだ加入手続を行っていない事業主の方、起業して新たに労働者を雇った事業主の方は、速やかに手続をお願いします。

鹿児島労働局労働保険徴収室

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続は
お済みですか



厚生労働省・都道府県労働局
労働基準監督署・公共職業安定所

加入手続を怠っていると

- 1 遡って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。
- 2 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収することがあります。
- 3 事業主の方のための助成金が受けられません。

労働保険の各種手続は、電子申請・電子納付によっても行うことができます。

電子申請の詳しい内容については、e-Gov電子申請のページ（<https://www.e-gov.go.jp>）
又は厚生労働省HPをご覧ください。

※労働保険の手続きは、社会保険労務士または労働保険事務組合（商工会等）に委託して行うことも可能です。

【労働保険事務組合に委託した場合】

- 1 事業主自身の事務処理が軽減されます。
- 2 保険料の額に関わらず、保険料を年間3回に分けて納付できます。
- 3 事業主及び家族労働者も労災保険に特別加入できます。

＜問い合わせ先＞

鹿児島労働局労働保険徴収室（Tel 099-223-8276）
又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワークまで

厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp>

労働保険

検索

放射線業務を行う事業主の皆さまへ

電離放射線健康診断結果報告書を 労働基準監督署に必ず提出ください 労働安全衛生法令で規定されています

1 電離放射線健康診断は年2回行ってください

放射線業務（エックス線装置の使用の業務など労働安全衛生法施行令別表第2に掲げる放射線業務）に常時従事する労働者で管理区域に立ち入る方に対し、[雇い入れ・配置替えの際とその後6か月以内ごとに1回](#)、定期的に、次の項目について医師による健康診断を行わなければなりません。（電離放射線障害防止規則第56条）

- ① 被ばく歴の有無（被ばく歴を有する方は、作業の場所、内容と期間、放射線障害の有無、自覚症状の有無、その他放射線による被ばくに関する事項）
- ② 白血球数と白血球百分率の検査
- ③ 赤血球数の検査と血色素量の両方、またはヘマトクリット値の検査
- ④ 白内障に関する眼の検査
- ⑤ 皮膚の検査

※ 雇い入れ・配置替えの際の健康診断では、④の項目は使用する線源の種類等に応じて省略できます。

※ 6か月以内ごとに1回、定期に行う健康診断では、

- ・ 医師が必要でないと認めるときは、②から⑤までの項目の全部または一部を省略できます。
- ・ 健康診断を行おうとする日の属する年の前年1年間に受けた実効線量が5mSvを超えず、かつ、健康診断を行おうとする日の属する1年間に受ける実効線量が5mSvを超えるおそれがない方は、②から⑤までの項目は、医師が必要と認めないときには、行う必要はありません。

2 電離放射線健康診断結果報告書を提出ください

6か月以内ごとに1回の定期的電離放射線健康診断を行ったときは、遅滞なく、[電離放射線健康診断結果報告書（様式第2号）](#)を所轄労働基準監督署長に提出しなければなりません。（電離放射線障害防止規則第58条）

（参考）

令和3年4月1日から、電離放射線障害防止規則が改正され、眼の水晶体に受ける等価線量限度は、5年間で**100mSv**かつ1年間で**50mSv**となっています。

改正内容の詳細はこちら⇒



都道府県労働局・労働基準監督署

電離放射線健康診断結果報告書（様式第2号）

厚生労働省ホームページからダウンロードできます

電離健診 報告書

検索

様式第2号(第58条関係)（表面）

電離放射線健康診断結果報告書

標準字体

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

帳票 種別	80307	労働保 険番号																
対象 年	7:平成 9:令和	元号	年	(月~月分)(報告回数)	健診年月日	7:平成 9:令和	元号	年	月	日	数字	1~9年は右	1~9月は右	1~9日は右				
事業の種類											事業場の名称							
事業場の所在地	郵便番号()										電話()							
健康診断実施 機関の名称 及び所在地											在籍労働者数	人						
従事労働者数	男	女	計	人	線源の 種類	線源コード	線源コード	線源コード	具体的内容 ()									
有所見者数	男	女	計	人	線源の 種類	線源コード	線源コード	線源コード	具体的内容 ()									
(受診所見の内訳は裏面に記入すること。)																		
実効線量による区分																		
受 診 者 数	1	検出限界 未満の者	男	人	女	人	計	人	2	5ミリシー ベルト以下 の者(1を除く)	男	人	女	人	計	人		
	2	5ミリシー ベルトを超 え20ミリ シーベルト 以下の者	男	人	女	人	計	人	3	20ミリシー ベルトを超 え50ミリ シーベルト 以下の者	男	人	女	人	計	人		
	3	20ミリシー ベルトを超 え50ミリ シーベルト 以下の者	男	人	女	人	計	人	4	50ミリシー ベルトを超 える者	男	人	女	人	計	人		
	4	50ミリシー ベルトを超 える者	男	人	女	人	計	人	5	50ミリシー ベルトを超 える者	男	人	女	人	計	人		
	5	50ミリシー ベルトを超 える者	男	人	女	人	計	人	6	50ミリシー ベルトを超 える者	男	人	女	人	計	人		

ページ	総ページ
1	1

産 業 医	氏 名
	所属機関の 名称及び所在地

年 月 日

事業者職氏名

労働基準監督署長殿

受付印

ご不明な点がございましたら、最寄りの労働局、労働基準監督署にお問い合わせください。

令和3年9月末（速報値） 業種別死傷災害発生状況

鹿児島労働局

	令和3年		令和2年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	1,410	19	1,325	14	85	5
1 製造業	247	2	244	2	3	0
1 食料品製造業	132		141		-9	
4 木材・木製品製造業	21		12		9	
9 窯業土石製品製造業	15		12		3	
11～12 金属製品製造業	15		14	1	1	-1
13～15 機械機具製造業	22	1	27		-5	1
上記以外の製造業	42	1	38	1	4	
2 鉱業	2	1	1	0	1	1
3 建設業	187	4	203	3	-16	1
1 土木工事業	69	3	74	2	-5	1
2 建築工事業	87		108	1	-21	-1
3 その他の建設業	31	1	21		10	1
4 運輸交通業	151	2	144	2	7	0
1 鉄道・航空機業	7		3		4	
2 道路旅客運送業	13		8		5	
3 道路貨物運送業	129	2	133	2	-4	
4 その他の運輸交通業	2				2	
5 貨物取扱業	11	0	6	0	5	0
1 陸上貨物取扱業	3		1		2	
2 港湾運送業	8		5		3	
6 農林業	73	4	59	2	14	2
1 農業	34	1	32		2	1
2 林業	39	3	27	2	12	1
7 畜産・水産業	67	1	70	1	-3	0
8 商業	173	2	177	3	-4	-1
1 卸売業	21	1	27		-6	1
2 小売業	139	1	123	3	16	-2
3 理美容業	4		4			
4 その他の商業	9		23		-14	
9 金融・広告業	15	0	9	0	6	0
11 通信業	15	0	25	0	-10	0
12 教育・研究業	22	0	9	0	13	0
13 保健衛生業	277	0	206	0	71	0
1 医療保健業	115		83		32	
2 社会福祉施設	157		121		36	
3 その他の保健衛生業	5		2		3	
14 接客娯楽業	75	1	67	0	8	1
1 旅館業	13		14		-1	
2 飲食店	38	1	27		11	1
3 その他の接客娯楽業	24		26		-2	
上記以外の事業	95	2	105	1	-10	1
10 映画・演劇業	0					
15 清掃・と畜業	56	2	53		3	2
16 官公署	0		2		-2	
17 その他の事業	39		50	1	-11	-1
陸上貨物運送事業（4-3・5-1）	132	2	134	2	-2	0
第三次産業（8～17）	672	5	598	4	74	1

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月8日締めで集計したもの。
 ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
 ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
 ④ 下段の陸上貨物運送事業（4-3・5-1）及び第三次産業（8～17）は、別計。

令和3年度 特定自主検査強調月間

令和3年11月1日▶11月30日

安心を みんなでつくる 特自検

主唱 / 公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

令和3年 秋季全国火災予防運動

令和3年11月9日（火）から11月15日（月）

おうち時間 家族で点検 火の始末

11月9日は「119番の日」

就職氷河期世代に対する活躍支援について

鹿児島労働局訓練室

いわゆる就職氷河期世代は、たまたまバブル崩壊後の厳しい経済状況の時期に、学校卒業時における就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方がおり、国や地域レベルで一人一人の状況に応じたきめ細かな支援に取り組むことが求められています。

このため、「ハローワークかごしま・ワークプラザ天文館」及び「ハローワーク国分」では、「35歳からのステップアップ窓口（就職氷河期世代支援窓口）」を設置し、安定した雇用を希望する35歳以上55歳未満の方に対する専門的な集中支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通しづらい状況ではありますが、就職氷河期世代の方々への支援は、社会全体で取り組むべき喫緊の課題であることから、これまで不安定就労等を余儀なくされている方々の積極的な採用について、事業主の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、ハローワーク等で個別支援等の就労に向けた支援を受けている就職氷河期世代の方（雇入れ日時点の満年齢が35歳以上55歳未満で、過去5年間に正規雇用労働者として雇用された期間が通算1年以下、かつ過去1年間に正規雇用労働者として雇用されたことがない方）を、ハローワーク等の紹介で正規雇用労働者として新たに雇用する事業主に対しては、特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）が支給されます。この助成金を受給するためには、一定の要件・条件がありますので、詳しくは鹿児島労働局職業対策課（☎099-219-8713）またはハローワークへお問い合わせください。

県内の雇用失業情勢について

鹿児島労働局職業安定課

【令和3年8月分】

県内有効求人倍率	1.30倍（前月比0.02P減）
全国平均有効求人倍率	1.14倍（前月比0.01P減）
県内正社員有効求人倍率	1.08倍（前年同月比0.19P増）
全国正社員有効求人倍率	0.88倍（前年同月比0.10P増）

※ 本県の雇用失業情勢は、雇用調整助成金の特例措置等により雇用の維持が図られているものの、従来から人手不足感が強い事業者を中心に求人数が戻りつつある業種と、新型コロナの影響を受け続けている業種の二極化の状況が続いています。まん延防止等重点措置対象地域の指定延長や新型コロナの感染が一進一退を繰り返すなど、社会経済活動への影響により、見通しは依然として不透明な状況です。感染状況は、就職活動・採用活動に影響を与え、雇用情勢も弱さを増すおそれがあることから、引き続き、今後の求人・求職の動向等を注視してまいります。

各種助成金、活用してみませんか？

鹿児島労働局職業対策課

【産業雇用安定助成金】

●新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により従業員の雇用を維持する場合に出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する制度です。

●助成内容

【出向運営経費】

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練等の経費など、出向中に要する経費の一部を助成します。

【出向初期経費】

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの出向の成立に要する措置を行った場合に助成します。

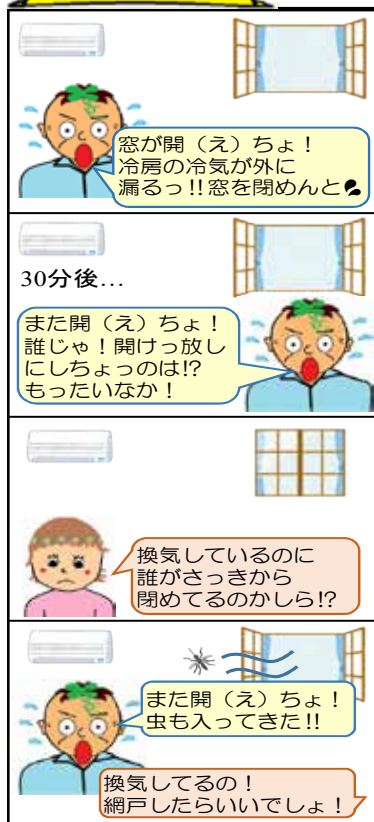
ご相談は、県内ハローワークまたは職業対策課（☎099-219-8713）へお問い合わせください。



✳ 保健師からお届け
クローバーたより ✳

換気をして感染リスクの低減を！

健康  第一 クロ葉さん ♪



クロ葉さんの健康への道は
まだまだつづく...

出番ですよー!!

おいの健康法
39歳 女性

【鹿児島市在住】

私は朝起きるのが苦手ですが、少しでも朝から元気に過ごすために始めた習慣があります。

それは朝食の際に温かい緑茶を飲むことです。真夏ですが継続中です。体が温まりますし、カフェインのおかげか少し眠たさも改善しました。コロナウイルスも気になるので免疫力アップ目指してこれからも続けていきたいと思っています。

次はわいの番だぞ！

パタンタッチ!!

世間を騒がせている新型コロナウイルスは、ウイルスが付着した粒子が空気中を漂う**エアロゾル感染**も無視できない！といわれています①
エアロゾル感染を防ぐには**換気**が有効です！省エネルギー面では好ましくない場合もありますが、感染予防対策として換気も考慮した空調管理を行いましょう！



～換気のコツ～

- ・換気装置をON！できるだけ「強」に設定!!
- ・空気の入りを確保（換気扇と反対側の窓やドアを開けるなど）
- ・窓開けは非常に有効! 2方向開けると効果的（部屋の対角線上、高い位置と低い位置等）**1時間に2回以上、1回に5分以上**

Q.換気の状態は人間の目で判断できるものではありません。換気状態を知る手段はありますか？

A.**CO₂濃度センサ**で二酸化炭素濃度を測定することが効果的な方法です！人間が存在する空間では二酸化炭素濃度が上昇することを利用して、空間の換気状態を把握しようという考え方です！

目安はCO₂<1000ppm

・日本産業衛生学会産業衛生技術部会が開発した換気シュミレーターで換気機能を予測することもできます

http://jsoh-ohe.umin.jp/covid_simulator/covid_simulator.html

**換気の悪い空間は感染のリスクの1つにすぎません！
手洗い、マスク、ソーシャルディスタンスも忘れずに！**

<参考文献>（公社）日本産業衛生学会令和2年度厚生労働科学特別研究事業研究班
オフィス業務における新型コロナウイルス感染予防・対策マニュアル

クロ葉
心の狂句

換気して
手洗い・マスク
ディスタンス
負くつもんか
ウイルスに！
クロ葉 健一

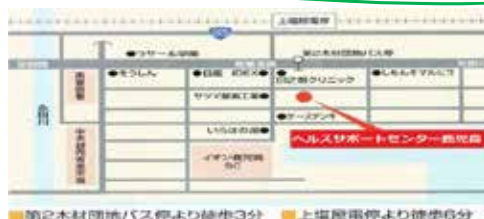


健康の保持・増進のお手伝いをします!!



公益社団法人 鹿児島県労働基準協会
ヘルスサポートセンター鹿児島
〒891-0115 鹿児島市東開町4-96

健康相談・お問い合わせはこちら 電話 099-266-2631



しお寄せ禁止
特設サイト



検査を済ませた機械には、それを証する
検査済標章を貼付しなければなりません。

葵
わ
か
な

安全を
みんなで
つくる
特自検



特自検

特定自主検査

特定自主検査
強調月間

令和3年

11月1日（月）～30日（火）



主催 公益社団法人 建設荷役車両安全技术協会
本部・各都道府県支部

協賛 中央労働災害防止協会
建設業労働災害防止協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会
林業・木材製造業労働災害防止協会
一般社団法人 日本建設機械工業会

一般社団法人 日本農業車両協会

後援 厚生労働省 経済産業省



公益社団法人 建設荷役車両安全技术協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

令和3年度 建設荷役車両特定自主検査 強調月間実施要綱

スローガン

「安全を みんなでつくる 特自検」

令和3年11月1日（月）～30日（火）

趣旨

建設荷役車両の特定自主検査（特自検）の実施台数は、令和2年度には全国で約197万台と推定され、特自検が定着しつつあるとはいえ、未だ相当数の未実施機械があるものと思われます。

また、フォークリフト、車両系建設機械等建設荷役車両に係る死亡災害は依然として発生しており、憂慮される状況です。当協会においては、令和3年度においても、建設荷役車両を取扱う人の安全を確保し、労働災害の防止を目指して特自検の一層の普及促進を図るため、11月を特自検強調月間として各種の運動を強力に展開することとしました。

本年度は、各都道府県労働局・労働基準監督署の協力のもと、登録検査業者及び事業者における検査の実施体制及び検査対象機械の管理体制の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることとしました。

対象事業者

- (1) 建設荷役車両の検査・整備を行う登録検査業者
- (2) 建設荷役車両の事業内検査を行う事業者
- (3) 建設荷役車両を使用する事業者・元方事業者
- (4) 建設荷役車両のリース・レンタル事業者

事業者が行う実施事項

- (1) 登録検査業者及び事業内検査を行う事業者のそれぞれの立場での実施事項

・特自検業務が、法令及び「特自検業務マニュアル」に従い適正に実施されているかを、「特自検業務点検表及びその解説（検査業者用又は事業内用）」を使用して、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理について、業務点検を実施する。

・登録検査業者は、特自検の実施が定着するよう顧客に対しPRを行う。

- (2) 建設荷役車両を使用する事業者・元方事業者及びリース・レンタル事業者のそれぞれの立場での実施事項

・特自検が計画的に実施されているか確認する。

・特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認する。

・特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認する。

主唱者の実施事項

- (1) 新聞、機関誌等による強調月間の趣旨と特自検の重要性のPR
- (2) ポスター、リーフレット等広報資料の作成と配布
- (3) 巡回指導による現地指導
- (4) 研修会・実務研修等の開催
- (5) 「特自検業務点検表及びその解説（検査業者用又は事業内用）」を用いた特自検業務点検の実施勧奨

<問い合わせ先>

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 鹿児島県支部

鹿児島市卸本町6番地12（オロシティーホール内）

TEL 099（260）0615 FAX 099（260）0646

令和3年12月 講習開催のご案内

鹿児島教習所実施分（鹿児島市七ツ島1-6-2）

問い合わせ・申込書取り寄せ先：本部
TEL099-226-3621 FAX099-226-3622

鹿児島基準協会 検索

講 習 名		講 習 日	受付期間	受講料テキスト代 (消費税込)		科目免除者又は受講資格
技 能 講 習	車 両 系 建 設 機 械 運 転 (解体用)	12/6	11/8～11/12	会員 18,030円 一般 19,030円		【受講資格】 ・車両系建設機械運転(整地等)技能講習修了者
	特 定 化 学 物 質 及 び 四アルキル鉛等作業主任者	12/9～12/10	11/8～11/12	会員 13,080円 一般 14,080円		※会場がオロシティーホールになります。
	玉 掛 け	12/13～12/15	11/15～11/19	【全科目者】 会員 22,470円 一般 23,470円 【科目免除者】 会員 20,270円 一般 21,270円		【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
	有 機 溶 剤 作 業 主 任 者	12/16～12/17	11/15～11/19	会員 13,080円 一般 14,080円		※会場がオロシティーホールになります。
	[普通自動車運転免許証写し必要] 高 所 作 業 車 運 転	12/20～12/21	11/22～11/26	【全科目者】 会員 31,270円 一般 32,270円 【科目免除者】 会員 30,170円 一般 31,170円		【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者 【科目免除者】 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
	酸 素 欠 乏 ・ 硫 化 水 素 危 険 者 作 業 主 任 者	12/22～12/24	11/22～11/26	会員 18,910円 一般 19,910円		
	ガ ス 溶 接	12/27～12/28	11/22～11/26	会員 9,180円 一般 9,680円		
教 習	不 整 地 運 搬 車 運 転	1/6～1/7	11/29～12/3	会員 35,100円 一般 36,100円		【受講資格】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・車両系建設機械運転(整地等又は解体用)技能講習修了者
	移動式クレーン運転実技教習 (5t以上) [実技免除]	12/6～12/11	11/8～11/12	【全科目者】 会員 91,565円 一般 92,565円 【学科免除者】 81,400円		【学科免除者】 ・学科試験に合格されている方 (但し、講習初日の学科は必修科目 となっております。)
特 別 教 育	低 圧 電 気 取 扱	12/13～12/14	11/15～11/19	会員 16,170円 一般 19,470円		
	巻 き 上 げ 機 の 運 転	12/20～12/21	11/22～11/26	会員 15,600円 一般 18,900円		
	研 削 と い し の 取 替 え 等 (自由研削用)	1/6	11/29～12/3	会員 11,220円 一般 12,320円		
そ の 他	職 長 教 育	12/16～12/17	11/15～11/19	会員 12,980円 一般 16,280円		
	衛 生 推 進 者	12/27	11/22～11/26	会員 8,300円 一般 8,800円		※会場がオロシティーホールになります。

〈備考〉 1 申込者多数の場合、受付期間内でも締め切り又は、講習科目によっては日程を延長し実施する場合があります。
2 詳細につきましては、ホームページをご覧ください。案内書をお取り寄せください。
3 新型コロナウイルス感染拡大等の状況によりましては、急遽、中止又は延期する場合があります。予めご了承ください。

令和3年度第2回作業環境測定士試験のご案内

(公社) 鹿児島県労働基準協会

(公財) 安全衛生技術試験協会から、令和3年度第2回作業環境測定士試験の案内がありましたのでお知らせ致します。

試 験 の 種 類：第二種作業環境測定士試験

試 験 期 日：令和4年2月15日（火）

試験地及び試験場：久留米市（福岡県）・・・九州安全衛生技術センター 他

受験申請書の受付：令和3年11月1日（月）～12月1日（水）

受 験 願 書 等：当協会本部（TEL099-226-3621）又は、九州安全衛生技術センター（TEL0942-43-3381）に請求して下さい。

試験案内は、安全衛生技術試験協会のホームページに掲載されています。

※その他必要な事項については、安全衛生技術試験協会（TEL03-5275-1088）へお問い合わせ下さい。